

- 1 審議会名 上田市消防委員会（平成24年度 第2回会議）
- 2 日 時 平成24年12月25日 午後2時00分から午後4時25分まで
- 3 会 場 消防本部庁舎 3階大会議室
- 4 出席者 宮島会長、田中副会長、大塚委員、北澤委員、清水委員、高木委員
滝澤克彦委員、武井委員、中村委員、牧内委員、矢島委員
- 5 市側出席者 荻原消防部長、岩倉消防総務課長、小林中央消防課長、長谷川消防予防課長
松井消防警防課長、後藤南部消防課長、小林東北消防課長、深井川西消防課長
小林丸子消防課長、佐藤真田消防課長、依田武石地域振興課長補佐、
竹内危機管理防災課担当係長、徳永危機管理防災課主任、
越総務担当係長、丸山総務担当係長
（その他の出席者）上田市消防団 和田団長、母袋副団長、福澤副団長
- 6 公開・非公開等の別 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
- 7 傍聴者 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成25年1月10日

協 議 事 項 等

- 1 開 会（荻原消防部長）
- 2 あいさつ（宮島会長）
- 3 協議事項
【議題の概要】（進行：宮島会長）
 （1）上田市消防団員定数等の見直し検討経過と結果について
 ア 団員定数の見直しについて
 イ 団車両配備の見直しについて
 ・ 消防団及び消防部での検討経過と結果について説明（丸山総務担当係長）
- 【質疑応答】**
 （1）ア 団員定数の見直しについて
 ① 自主防災組織を含めた検討について
 （委員の質問）
 ・ 前回の会議の中で出された自主防災組織、消防団、常備消防の三位一体の形での検討が必要であるといった点について伺いたい。今回、団員定数を2,270人に見直した場合、昨年の東日本大震災により、上田市民の中でも地域を守るという防災意識が高まっている時期に、団員定数の減という形の中で、自治会員で構成される自主防災組織をどのように絡める考えなのか。
 （危機管理防災課）
 ・ 自主防災組織は、自主的な任意の団体であり、定数といった定めはない。
 現在、上田市地域防災計画の見直しを図っており、地域防災力の強化が必要であるということから、消防団関係の充実とともに自主防災組織の充実も見直しの方針としている。例えば、リーダーに対する教育や今年度から防災資機材に対する購入補助も充実しており、自主防災組織の強化も市として進めているところである。また、両者の円滑な連携ということも、見直しの方針としている。具体的な策は今のところお示しできないが、自主防災組織も併せて、地域防災力という面で強化を図っていきたいと考えて進めている。

② 団員定数の検証について
(委員の質問)

- 消防団の方では分団定数のことを言っているのに、なぜ消防部の方は全体の数字として捉えるのか。各分団ごとの定数が、国の整備指針に合っているかが、皆知りたいところである。消防団の運営費が全て市の経費で運営されているのであれば問題ないが、地元からの多くの経費で運営されているとなると、分団員が隣の分団へ助けに行くというのは、地元の皆さんにとっては、「これはおかしいのでは、」ということになりませんか。

(事務局)

- 消防力の整備指針では、宅地、田、畑の合計面積である可住地面積に基づいて大規模災害時に対応するために必要な団員数を算定している。合併後の上田市各地域の詳細なデータがないため、今回は平成 18 年の旧 4 市町村の地域別データにより算出させていただいた。詳細な自治会ごとのデータはないため、各分団ごとに算出することは現段階ではできない状況となっている。

今回、分団管轄内の施設に内在する危険因子や自然災害の危険因子となる土砂災害警戒区域等の分団ごとの状況についても調査は行ったが、それらをもって具体的に各分団員の人数を算出することは、算定基準がないため非常に困難である。そのようなことから、今回、国が示す団員数の算定基準である「消防力の整備指針」により、上田市に必要な団員数を算定させていただいた。

- 消防団は大変長い歴史があり、様々な経過があって定数が定められてきている。平成 18 年にそれぞれの消防団が合併し 4 地区団となり、翌年に団本部の統合、平成 22 年度に武石地域の見直しという中で、定数についても検討がされてきているが、今回については、それらがまだ条例定数に反映されていないという部分もあり、検討の必要性があるということで諮問させていただいた。

消防部で算定したのは、あくまでも基準からの数であり、各分団ごとの積み重ねというわけにはいかない。さらに、その基準で全てを変えるわけには、今回の見直しではいかない。あくまでも、今までやってきた定数を基本として見直しをしていただくということを、御理解いただきたい。今回、各分団で地元自治会等と検討していただいた数の積み重ね、これが一番の積み重ねであると考えている。

- 平成 19 年に団本部が統合された中で、方面隊制が採られた。これについても、消防団の皆さんの方で出動態勢の見直しをしていただいて、全体で地域をカバーしていくという体制がとられてきている。

(委員の意見・質問)

- 上田市の団員充足率が 88.9%というのは県下 19 市消防団の中で、ワースト 2 になっており、日本三消防の一つとしては、あまりにひどい数字ではないかと思う。
- 団員定数に伴う国への支出があると思うが、その点についてどうか。

(事務局)

- 消防団員等公務災害補償等共済基金という全国組織に、消防団員の条例定数に基づき、団員 1 人当たり約 2 万 1 千円支出している。今回 220 人が減員となると、基金への負担金は約 450 万円の減額となる。

③ 分団統合について
(委員の意見)

- もっと時間をかけ、分団の統廃合も含め、人の問題、機械の問題、設備の問題といった全ての問題を考えて、どういう防災の組織を作ったら上田市として防災力がアップするかといったところを、もう一度考えないと答えは出ないと思う。

(事務局)

- 今回の定数の見直しに当たっては、分団統合までは考えていない。それぞれ歴史ある消防の分団を、今後継続していく上で、現在の定数で大丈夫なのかということで、検討が始まっている。また、今回各分団からも分団の統廃合の考えは出ていない。分団の統廃合については、消防委員会だけでなく、もう少し大きなところでの協議が必要と

思われる。昨年の 9 月から各地域で話し合われてきた経過があるので、できる限り各自治会の意向等を踏まえ、早期に結論を出して、少しでも前進したい。

④ 各自治会との協議経過について

(委員の意見)

- ・ 各分団と各自治会との話し合いの経過には、地域差があるのではないかな。
- ・ 消防団と自治会の関わりについては、各自治会、旧市内、新市の中でもかなり違いがあると思う。それは当然、消防団OBの皆さんが、地区内でどれだけ関わりを持っているか、どんな活動をやっているかを含めてである。

(事務局)

- ・ 今回、私どもが聞いているところでは、旧上田市では比較的昔から自治会との繋がりがあったことから、分団と自治会との話し合いが行われたが、他の各地域では班活動ということで各自治会の方とはそれほど密接ではなかったということから、今回、分団との話し合いにより、初めて地元分団の実情をお聞きいただき、自治会の皆さんにも一定の御理解をいただくことで、これから一緒に団員勧誘等を協力してやっていくことになったと聞いている。ただ、自治会によっては、自治会長さんの方から、分団で話し合われた結果の報告で良いということで、具体的な協議はされずに、分団で決まったところで報告申し上げたところもあると承知している。

⑤ 団員確保について

(委員の意見)

- ・ 各自治会の中で、いかに団員を確保するかといった話し合いがされたことも承知している。分団員だけで勧誘しても難しい面があるので、自治会も協力して一緒にやるといった経緯も分かっている。そういう中で、親が断る家庭が多いというのも現実だと思う。なぜ消防に協力できないのか。そういったところも考えなければいけない。頭から消防は大変だからやめておけという家庭がある。なぜ大変なのか。地域で自分たちの故郷は自分たちで守るんだという思いが伝わっていない。定数の検討をしながら、各分団、各自治会が、もっと啓蒙する作業があってしかるべきだと思う。
- ・ 一番は、対象となる人がいるのに「どうして消防団に入ってくれないの」ということ。その「どうして」の部分が全く紐解かれていないから、行き詰まりを感じるのだと思う。

(事務局)

- ・ 故郷を自分たちで守るという自助、共助であるが、これらについては今回の検討の中で、そういった思いを分団の皆さんから自治会の皆さんにお伝えいただき、自治会の皆さんに御理解いただけたのではないかなと思っている。ただ、各家庭の方まで下りていないというのが実態である。行政の方でも、今後、啓蒙について検討していきたい。消防団の方でも、そういった啓蒙を日常の活動を通してやっていただければと思う。

【まとめ】

(委員の意見)

- ・ 様々な考えがあり、議論を重ねても、なかなか定数が定まらないと思う。消防団が各地域で協議し、この人数で良いなら、今回検討された定数で体制を整えてやっていくということだと思う。
- ・ 例えば、5年くらいを目途に組織編制というものを検討していくということを条件に、現状はこの案で良いと思う。
- ・ 行政としても、自主防災組織にもう少し力を入れて、各自治会に自主防災組織のあり方、活動の仕方を指導し、自主防災組織が団員定数の少なくなった部分をしっかりカバーできるような体制を作っていかないと、なんでも公のところで求めていっても無理だろうと感じている。
- ・ 2,270人とするという簡単な説明文を、答申書に盛り込み、次回に出してもらいたい。
- ・ 各分団の皆さんが一生懸命考えていただいた定数のようですので、それを尊重してやっていただければと思う。

【審議結果】

(会 長)

- ・ 大筋として、事務局案の 2,270 人で消防委員会として進めることとしてよろしいですか。
- (委 員)
- ・ 特段の異議なし
- (事務局)
- ・ 貴重な御意見をいただきました。消防委員会での御意見ということで、まとめさせていただきます。市の内部等にも今回の審議、各分団での状況等も踏まえて説明し、理解を得てまいります。

【質疑応答】

(1) イ 団車両配備の見直しについて

① 車両配備の時期について

(委員の質問)

- ・ 定数の見直しに伴い、車両配備の時期はどうなるのか。人員削減だけ進めて、機械は 3, 4 年後というようにブランクが出てしまうのか。
- (事務局)
- ・ 詰所整備及び車両の更新時期、それらを兼ね合わせて検討していきたい。増車をしていく分団もあるが、減車された車両を配備していくことを検討していきたい。具体的な時期については、現段階では申し上げられないが、早期に計画的に進めてまいりたい。

② 調整中のバイクについて

(委員の質問)

- ・ バイクは危険性の伴う車両である。消防署で常時訓練をしている隊員と違い、消防団のバイクを増車することは、非常に危険度が増してくると考えるが。
- (団本部)
- ・ 春と秋、自動車学校内で走行訓練等を行っており、運転技術の習熟に努めている。
- (事務局)
- ・ バイクの台数、配置先及び危険度の観点から、現在、消防団と調整しており、引き続き協議していきたい。
- (委員の意見)
- ・ 上田市消防団は、全国に先駆けてバイクが使われており、その辺を考慮して再度検討していただきたい。

【まとめ】

(委員の意見)

- ・ 団員定数の見直しに併せて、団車両の配備計画の見直しが付いてくると思っている。
- ・ 団員の削減、団車両の見直しまでして生んだ経費を、きっちりと消防団へ戻していただけるということを最後にお願いしたい。

【審議結果】

(会 長)

- ・ 車両について増減があるようですが、委員会としては、事務局案のとおり、団員定数の見直しや、拠点施設の整備に併せ、機械力の増強、見直しをしていただくということで、よろしいでしょうか。
- (委 員)
- ・ 特段の異議なし

(2) その他
(事務局)

- ・ いただいた御意見は、付帯事項あるいはその他の意見として、答申書の形でまとめさせていただきます、次回に御審議をお願いしたい。
- ・ 次回の委員会は、1月28日(月)午後1時30分から開催の予定

4 その他
(事務局)

- ・ 上田市消防出初式のお知らせ
1月20日(日) 12時30分から市民会館で式典開催
(12時00分から東小学校でアトラクションの予定)

5 閉 会 (荻原消防部長)

- ＊ 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。
- ＊ 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。